

令和元年8月29日

大和市長 大木 哲 様

大和市民参加推進・評価会議
会 長 田邊 誠

平成30年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について（答申）

令和元年7月4日付で諮問を受けた標記の件について、次のとおり答申します。

平成30年度は、施策・計画等の19事案で38の市民参加手続が実施されており、複数の市民参加手法が用いられたのは12事案と、前年度の5事案から大きく増加しています。また、当初実施予定のなかった事案についても内容に合わせて複数の市民参加手法が取り入れられるなど、市民参加手続が適正に実施されていることを確認しました。市民参加手続に関して他自治体と取り組み内容を比較すると、予定や実績を評価する仕組みが整えられている点で、市民参加手続を適正に行う意識が行政内部において高く保たれていることが認められます。

文化芸術振興基本計画の改定に関する意見交換会では、無作為抽出で市民の参加を募っているほか、高校生など若い世代の参加もあり、市民の意見を幅広く取り入れるという点で評価することができます。また、テーマを設定し意見聴取をすることは、参加者が施策・計画等について理解を深めるきっかけにもなることから、今後も同様の手法で意見交換会等の開催を続けるとともに、より幅広い世代からの参加を促す方策についても検討していただくことを期待します。

意見公募手続については、5事案で10件を超える意見が寄せられており、公募にあたって内容を分かりやすく説明したり、さまざまな媒体を使って周知したりと、各事業主管課における取り組みが着実に成果を上げているといえます。今後、意見数のさらなる増加のためには、需要が増すと予想されるインターネットでの提出を含め、市民参加推進条例に定める4つの提出方法を確実に用いることはもとより、資料を配架する施設の特性に合わせて意見を提出しやすい環境づくりに努めることが必要であると考えます。

続いて、審議会等委員の公募については、14の審議会等において公募が実施されました。このうち11の審議会等で募集人数以上の応募があり、市民意識の高さがう

かがえるところですが、一方で応募がなかった審議会等もあることから、引き続き市民参加の促進に努めていただくことを望みます。

全体として、平成30年度の市民参加手続の実施状況、審議会等委員の公募状況のいずれも、概ね良好であると認められますが、今後、市民の参画意識のさらなる向上のためには、市の施策・計画等に対する関心を高めていくことが必要であると考えます。そのために、これまでの分かりやすい周知等の取り組みに加えて、各関係団体等のコミュニティに働きかけるなど、一人でも多くの市民が政策形成等の過程を知り、参画していくことができる機会を設けていくことを期待します。

以上、市民参加の一層の推進のため、今後も継続的に取り組むとともに、多くの市民の意見が市政に反映されるよう努めていただくことを求めます。

大和市市民参加推進・評価会議

会長	田邊 誠
職務代理者	岩本 翠
委員	青木 俊介
委員	小川 典子
委員	小室 三枝子
委員	中丸 ちづ子